

京都大学大学院法学研究科法政理論専攻における学位論文の審査基準は次の通りである。

<修士>

学位論文が当該分野における学術的意義、新規性、創造性及び論理的整合性等を有しているかどうかを評価の基準とする。

<博士後期>

学位論文が当該分野における高度な学術的意義、新規性、創造性及び論理的整合性等を有しているかどうかを評価の基準とする。